

埼 斎 監 発 8 号
令和 8 年 8 月 2 5 日

埼葛斎場組合管理者 様

埼葛斎場組合監査委員 水井 隆治
同 加藤 一生

令和 8 年度第 1 回定期監査の結果報告について

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により報告します。

なお、監査結果に基づき、又は監査の結果を参考として措置を講じたときは、同条第 1 2 項の規定により通知願います。

埼 齋 監 発 8 号
令和 8 年 8 月 2 5 日

埼葛斎場組合議会議長 様

埼葛斎場組合監査委員 水井 隆治
同 加藤 一生

令和 8 年度第 1 回定期監査の結果報告について

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により報告します。

なお、監査結果に基づき、又は監査の結果を参考として措置を講じたときは、同条第 1 2 項の規定により通知願います。

令和8年度埼葛斎場組合第1回定期監査結果について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき令和7年度埼葛斎場組合第1回定期監査を実施したので、その結果を下記のとおり提出する。

記

1. 監査の対象 埼葛斎場組合の財務の執行及び事業の管理について
2. 監査の日時 令和8年8月25日（火）午前9時30分より10時まで
3. 監査の場所 埼葛斎場組合事務局 会議室
4. 監査の方法 定期監査にあたっては、財務の執行及び事業の管理等、関係調書の提出を求めるとともに関係職員の説明を求めるなどの方法で実施した。
5. 監査の結果 関係法令、条例、規則等を遵守し、適正かつ効率的に執行されていることが認められた。